

経済産業省

20250221保局第5号
令和7年2月28日

各都道府県 液化石油ガス担当部（局）長 殿

経済産業省産業保安・安全グループガス安全室長

住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故等の防止について（事務連絡）

標記の件について、国土交通省不動産・建設経済局 建設振興課長に対し、塗装工事業者等宛て要請するよう協力依頼を行いました。

協力依頼の文書は、経済産業省ホームページに掲載しておりますので、その旨お知らせします。

貴部署におかれましては、貴都道府県内部の工事業関係部署を通じて塗装工事業者等へ注意喚起を行うとともに、液化石油ガス販売事業者への周知をお願いいたします。